



許可番号06511163287

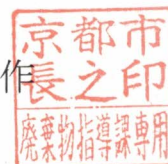
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市左京区岩倉花園町329番地

氏 名 株式会社 さんわ 商会 代表取締役 村田 雅俊
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 門 川 大 作



許可の年月日 令和 3年 12月 21日

許可の有効年月日 令和 8年 12月 18日

1. 事業の範囲

(1) 積替え保管を含む収集運搬 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものについては、積替え保管を含まない。)

- ① 廃油
 - ② 廃プラスチック類
 - ③ 紙くず
 - ④ 木くず
 - ⑤ 繊維くず
 - ⑥ ゴムくず
 - ⑦ 金属くず
 - ⑧ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
 - ⑨ がれき類
- 以上9種類

(2) 積替え保管を含まない収集運搬

- ⑩ 燃え殻
 - ⑪ 汚泥
- 以上2種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)
(水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 積替え保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：京都市左京区岩倉花園町329番地 (建屋内に限る。)
面積：52.7 m²
種類：①～⑨ (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)
保管上限：4.3 t

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年12月19日	新規許可
平成28年12月19日	更新許可
令和3年12月21日	更新許可
令和4年8月29日	変更届 (代表者)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
無